

公共事業新規評価の結果について

【維持系】

- 事業概要 ……P1
- 公共事業新規評価調書
 - 1. 道路課 (舗装補修) ……P5
 - (道路防災) ……P7
 - (側溝整備) ……P8
 - 2. 河川砂防課 (河川保全) ……P9
 - (危機管理ハード対策) ……P12
 - (海岸メンテナンス) ……P13

道路事業(舗装補修)

【事業の目的】

舗装のクラックやわだち掘れにより、走行性の悪化など、車両の通行に支障を及ぼす可能性がある箇所について、舗装補修を行うことで交通の円滑化及び通行車両の安全性の向上を図る。

整備前



国道208号(佐賀市本庄町)

整備後



1

道路事業(道路防災)

【事業の目的】

法面のクラックや土砂崩壊、落石など、道路利用者の安全な通行に支障を及ぼす可能性がある箇所について、道路法面の防災対策を講じることで安全性の向上を図る。

整備前



松尾佐賀停車場線(小城市三日月町織島)

整備後



法面对策(法枠工)



川吉平山上線(多久市西多久町板屋)



法面对策(ネット張工)

2

道路事業(側溝整備)

【事業の目的】

路面排水・道路法面排水等における老朽化による破損又は流下断面不足による冠水・浸水している箇所の補修、側溝未整備による排水不能や流末未処理箇所の整備を施すことで、道路交通の安全性・快適性の確保及び周辺地域における住民不安要素の解消を図る。

整備前



県道鏡山公園線(唐津市鏡)

整備後



3

河川保全事業

事業の目的：河川管理施設の適正な維持管理を行い治水機能の保持を図る。

○伐採系

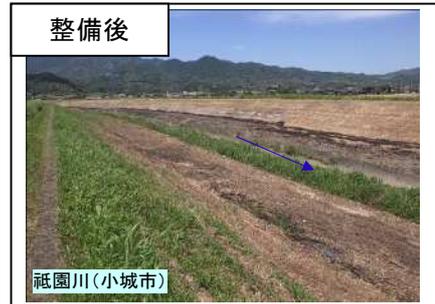
堤防のクラックや異常を確認するとともに、水の阻害や河川管理上支障がある草木の伐採

整備前



祇園川(小城市)

整備後



祇園川(小城市)

○浚渫系

河川流水の阻害となっている河道内堆積物の掘削除去

整備前



寒水川(みやき町)

整備後



寒水川(みやき町)

4

河川保全事業

○堤防修繕系

堤防、護岸、魚道等の既設工作物の修繕および洪水時の被災防止のための空石積みや護岸の中抜け区間の整備



○河川管理施設修繕系

錆等で腐食した、水門、樋門、樋管、排水機場等の機能回復を図るための修繕



5

危機管理ハード対策

○危機管理型ハード対策

事業の目的：堤防が決壊した場合、甚大な被害が想定される区間（重要水防区間）において、堤防天端の保護と堤防裏法尻の補強を行うことで、堤防決壊までの時間を引き延ばし、沿川住民の円滑な避難を図る

整備前



整備後



6

海岸メンテナンス事業

○老朽化対策

既設海岸保全施設のうち堤防や護岸、排水機場、樋門・樋管及びこれに類する施設（機械施設を含む）の老朽化や亀裂、破損などにより本来の機能を有していない施設や、このまま放置すると老朽化が進み機能が低下する施設を更新または修繕する工事を行い、機能の保持を図ることを目的とする。

整備前



整備後



公共事業新規評価調書 (維持系)

本部・部名	県土整備部	課名	河川砂防課
種別	河川	事業区分	維持管理
		事業名	河川保全事業 (堤防修繕系)

事業目的	一級河川の指定区間または二級河川において、既設河川管理施設の老朽化や亀裂、破損などを改築または修繕する工事を行うこと、または、天然河岸であっても、この崩壊により河川管理に支障を来す恐れの高い箇所へ護岸等の施設を新設する工事を行うことによって、治水機能の保持を図ることを目的とする。
------	--

定性評価	自然環境保全	自然環境にできるだけ影響を与えない工法を選択する。
	生活環境対策	排ガス対策型機械の使用、建設副産物の適正処理、再生材の使用等を行う。
	コスト縮減策	現場発生材の有効活用等、より経済的な工法を検討し採用する。
	その他	

注) () 内の数字は満点

新規・継続区分	事務所名	箇所番号	水系名	路河川名及び地区・箇所名	所在地		事業費 (百万円)	事業概要		公共単独別	完成 予定 年度	評価視点：位置付け										評価視点：必要性・効果										評価視点：実施環境										判断									
					市町名	大字等		工法	延長、 数量等			評価指標：危険度判定 (河岸の状況)					評価指標：危険度判定 (機能判定)					評価指標：構造上の課題 (安全性)					評価指標：構造上の課題 (既施設の材質)					評価指標：想定被害区域の状況 (土地の利用状況)					評価指標： 想定被害区域の状況 (公共施設の数)						評価指標： 地元関係者の協力・要望								
												崩壊している。または、基礎部が浮いている。亀裂が著しく、裏込材の吸い出しが見られる。	基礎が見えている。また、亀裂・破損が見られる。	亀裂・破損が見られる。	基礎部は見えない。または、安定している。	小計	施設として全能的に機能している。施設と不安定な状態で、早急な対応を要する。	施設として機能しているが、改築・修繕が必要ない。	改築、修繕が必要ない。	小計	計	堤防の法面勾配が5分以下	堤防の法面勾配が5分より大きく1割以下	堤防の法面勾配が1割より大きく2割以下	堤防の法面勾配が2割より大きい	小計	木系、石系(空)、土堤	カゴ系、石系(練)	コンクリート系	小計	計	人家連担区域である	背後地に家屋等がある	農地等がある	山付である	小計	1施設以上	無し	小計	地元の要望がある	工事に協力的である		工事に非協力的である	小計	計	評価					
(60点)	(50点)	(40点)	(0点)	(60点)	(40点)	(30点)	(20点)	(0点)	(40点)	(100点)	(60点)	(50点)	(40点)	(0点)	(60点)	(40点)	(30点)	(20点)	(40点)	(100点)	(60点)	(50点)	(40点)	(0点)	(60点)	(20点)	(0点)	(20点)	(20点)	(10点)	(0点)	(20点)	(100点)	A	A	A	I														
新	杵藤	32	塩田川	塩田川	嬉野市	嬉野町下宿	300.0	護岸工	L=120m A=720㎡	単独	R16	60					60	40					40	100	60					60	40				40	100	60	20				20	20			20	100	A	A	A	I

公共事業新規評価調書 (維持系)

本部・部名	県土整備部	課名	河川砂防課
種別	河川	事業区分	維持管理
		事業名	河川保全事業 (河川管理施設修繕系)

事業目的	一級河川の指定区間または二級河川において、既設河川管理施設のうち水門や樋門、樋管、排水機場及びこれに類する施設（機械施設を含む）の老朽化や亀裂、破損などにより本来の機能を有していない施設や、そのまま放置すると老朽化が進み機能が低下する施設を更新または修繕する工事を行い、治水機能の保持を図ることを目的とする。
------	--

定性評価	自然環境保全	自然環境にできるだけ影響を与えない工法を選択する。
	生活環境対策	排ガス対策型機械の使用、建設副産物の適正処理、再生材の使用等を行う。
	コスト縮減策	より経済的な工法を検討し採用する。現場発生材の有効活用、再生材の使用等、より安価な材料を使用する。
	その他	

注) () 内の数字は満点

新規・継続区分	事務所名	箇所番号	水系名	路河川名及び地区・箇所名	所在地		事業費 (百万円)	事業概要		完成 予定 年度	評価視点：位置付け										評価視点：必要性・効果										評価視点：実施環境										判断					
					市町名	大字等		工法	延長、 数量等		評価指標：点検診断結果による判定 (専門業者による診断点検報告)					評価指標：点検診断結果による判定 (対象機器、施設の重要度)					評価指標：構造上の課題				評価指標： 前回改修からの経年			評価指標： 破損・錆の目視判断			評価指標：想定被災区域の状況				評価指標：操作性による判定											
											緊急を要する	修繕が望ましい	最低でも機能保持は可	機能は十分発揮できる	小計	主要機器である	主要機器に影響を与える付属施設である	主要機器に影響のない付属施設である	小計	計	10年以上	5~10年	1~5年	1年未満	小計	5年以上	5年未満	小計	破損箇所が多く、錆が著しい	破損箇所が見受けられ、錆も発生している	異常なし	小計	計	背後地に集落等がある	背後地に人家等が点在している	ほとんど農地である	山付である	小計	悪い	普通		良い	小計	計	評価	
					(60点)	(40点)		(30点)	(0点)		(60点)	(40点)	(30点)	(0点)	(40点)	(100点)	(60点)	(50点)	(40点)	(0点)	(60点)	(20点)	(10点)	(20点)	(20点)	(10点)	(0点)	(20点)	(100点)	(60点)	(50点)	(40点)	(0点)	(60点)	(40点)	(20点)	(0点)	(40点)	(100点)	A		A	A	I		
新	佐賀	1	嘉瀬川	八田江古賀樋管	佐賀市		15.0	老朽化施設の修繕	一式	R7	60				60	40			40	100	60				60	20		20	20			20	100	60	40			40	100	A	A	A	I			
新	佐賀	2	嘉瀬川	本庄江塚原樋管	佐賀市		12.0	老朽化施設の修繕	一式	R7	60				60	40			40	100	60				60	20		20	20			20	100	60	40			40	100	A	A	A	I			
新	東部	3	筑後川	勘太郎川	上峰町	前牟田	23.0	原体戸当たり開閉機更新	1門	R7	60				60	40			40	100	60				60	20		20	20			20	100					40	40		40	80	A	A	A	I
新	東部	4	筑後川	勘太郎川	上峰町	前牟田	23.0	原体戸当たり開閉機更新	1門	R7	60				60	40			40	100	60				60	20		20	20			20	100					40	40		40	80	A	A	A	I
新	東部	5	筑後川	勘太郎川	上峰町	前牟田	23.0	原体戸当たり開閉機更新	1門	R7	60				60	40			40	100	60				60	20		20	20			20	100					40	40		40	80	A	A	A	I
新	東部	6	筑後川	切通川	みやき町	西島	10.0	基本除去、原体更新、タラップ更新	1門	R7	60				60	40			40	100	60				60	20		20	20			20	100					40	40		40	80	A	A	A	I
新	東部	7	筑後川	六田川	上峰町	前牟田	20.0	原体・戸当たり更新	1門	R7	60				60	40			40	100	60				60	20		20	20			20	100					40	40		40	80	A	A	A	I
新	東部	8	筑後川	六田川	上峰町	江迎	20.0	原体・戸当たり更新	1門	R7	60				60	40			40	100	60				60	20		20	20			20	100					40	40		40	80	A	A	A	I

公共事業新規評価調書（維持系）

本部・部名	県土整備部	課名	河川砂防課	事業名	河川事業 (危機管理ハード対策)
種別	河川	事業区分	維持管理		

事業目的	個々の事業規模が小さい等から個別箇所ごとの予算管理を行う必要性が低い事業について、流域単位を原則として、包括的に水害・土砂災害対策の施設整備等及び災害関連情報の提供等のソフト対策を実施し、豪雨災害時に対し流域一体となった総合的な防災対策を推進する。
------	--

定性評価	自然環境保全	自然環境にできるだけ影響を与えない工法を選択する。
	生活環境対策	排ガス対策型機械の使用、建設副産物の適正処理、再生材の使用等を行う。
	コスト削減策	より経済的な工法を検討し採用する。現場発生材の有効活用、再生材の使用等、より安価な材料を使用する。
	その他	

新規・継続区分	事務所名	箇所番号	水系名	路河川名及び地区・箇所名	所在地		事業費 (百万円)	事業概要	延長、数量等	評価視点：位置付け										評価視点：必要性・効果										評価視点：実施環境										評価	判断						
					市町名	大字等				評価指標：危険度判定（重要水防区間）				評価指標：危険度判定（堤防の危険度）			評価指標：危険度判定（流下能力（堤防高））			評価指標：浸水想定区域内の被害規模（浸水戸数、浸水面積）				評価指標：近年の出水状況			評価指標：想定被害区域の状況（土地の利用状況）				評価指標：想定被害区域の状況（公共施設の数）			評価指標：地元関係者の協力・要望													
										整備対象区間が重要水防区間内である。	整備対象区間が重要水防区間外である。（浸水範囲に家屋あり）	整備対象区間が重要水防区間外である。（浸水範囲に家屋無し）	小計	(堤防天端高-背後地盤高さ)が1.0m以上	(堤防天端高-背後地盤高さ)が0.0~1.0m未満	(堤防天端高-背後地盤高さ)が0.0m未満	小計	計画高水流量規模の洪水の水位が現況堤防高との差が埋防計画余裕高を越える	計画高水流量規模の洪水の水位が現況堤防高との差が埋防計画余裕高を満たす	小計	家屋が20戸以上又は面積が20ha以上	家屋が5~20戸未満又は面積が5~20ha未満	家屋が1~5戸未満又は面積が1~5ha未満	家屋無し又は面積が1ha未満	小計	過去10年間で氾濫危険水位相当以上の水位を観測した実績がある	過去10年間で氾濫注意水位相当以上の水位を観測した実績がある	過去10年間で氾濫注意水位相当以上の水位を観測した実績がない	小計	計	人家連担区域である	背後地に家屋等がある	農地等がある	山付である	小計	あり	なし	小計	地元の要望があり			工事に対し協力的である	工事に対し非協力的である	小計	計		
(60点)	(40点)	(0点)	(60点)	(20点)	(10点)	(0点)	(20点)	(20点)	(10点)	(0点)	(20点)	(100点)	(60点)	(50点)	(40点)	(0点)	(60点)	(40点)	(20点)	(0点)	(60点)	(20点)	(0点)	(20点)	(20点)	(10点)	(0点)	(20点)	(100点)	(60点)	(50点)	(40点)	(0点)	(60点)	(20点)	(0点)	(20点)	(100点)									
新規	佐賀	筑後川	佐賀江川	佐賀市	諸富町 大堂	100.0	危機管理型ハード対策	L=0.8km	60			60		10		10		0	0	70	60				60	40			40	100		50			50	20		20		10		10	80	B	A	A	I
新規	佐賀	筑後川	山下川	鳥栖市	原町	100.0	危機管理型ハード対策	L=1.0km	60			60	20		20		0	0	80	60				60	40			40	100		50			50	20		20		10		10	80	A	A	A	I	
新規	佐賀	福所江	福所江	佐賀市	久保田町 久保田	354.0	危機管理型ハード対策	L=3.3km	60			60	20		20		0	0	80	60				60	40			40	100		50			50	20		20		10		10	80	A	A	A	I	

